令 和 ４ 事 業 年 度

事　業　報　告　書

第１２期

自：令和４年４月１日

至：令和５年３月３１日

高崎経済大学
Takasaki City University of Economics

目　　次

１　　理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　　法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（１）法人の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　　法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　　中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

５　　理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（１）理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）運営上の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

６　　中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

７　　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・・・・６
（１）役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（２）常勤職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（３）非常勤職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（４）重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（５）純資産の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（６）財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（７）社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

８　　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）リスク管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況・・・・・・・・・・・９

９　　業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

１０　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

１１　予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

１２　要約した財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（１）貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（２）損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（３）キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（４）利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（５）重要な会計方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

１３　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報・１６
（１）貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（２）損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（３）キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
（４）利益の処分に関する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

１４　内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

１５　法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（１）沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（２）設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（３）設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（４）組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（５）所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（６）資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（７）在学する学生の数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

１　理事長によるメッセージ

高崎経済大学は、商都高崎に相応しい経済系の四年制大学を設置したいという地域・市民各層の願いにより、昭和３２年に開学しました。建学のもととなった「実学の精神」には、学びを常に自己と結び付け、産業・経済など実社会で活躍する人材を育成するという思いが込められています。

本学は、開学以来、地方の公立大学でありながら全国から学生が集まっていることが特徴の一つです。経済学部生１７０名からスタートし、現在では、２学部６学科・大学院２研究科を有し、４，０００名の学生が学ぶ大学に成長しました。全国各地で活躍する卒業生は４０，０００名にのぼり、活躍の場は様々な業種、分野に及んでいます。こうした発展は、これまで教育・研究拠点として広く社会に貢献し続けてきた証であるとともに、地域社会や卒業生との密接な連携の輪のもとに歩んできた成果に他なりません。今後もこの連携の輪をさらに広げ、「地域に根差し、世界と交流する知の拠点」であることを目標に、「世界」規模の視点で物事を捉え、「地域」の持続的な発展のために行動できる人材を育成してまいります。

令和４年度においては、コロナ禍で停滞していた学生活動を活発化させる取組を進めてまいりました。制限を受けていた海外留学が本格的に再開し、短期語学研修や海外フィールドワークなど延べ２６２名の学生が留学したほか、学生のボランティア活動も活発化し、年間延べ７７０名の学生がボランティア活動に参加しました。さらに、一般財団法人高崎経済大学後援会と協力して、学生食堂や売店での食事や買い物に利用できる「学生応援チケット」を全学生に配布したほか、「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を財源としてＰＣＲ検査や陰性証明書の費用を助成するなど、コロナ禍における経済的支援も継続して実施いたしました。また、令和４年６月に、高崎市長から、全国にある本学同窓会３０支部の支部長が「高崎ふるさと大使」を委嘱されたことを受け、ロゴマークのデザインや本学と高崎市の魅力をＰＲする学生サポーターを募集するなど、新たな事業も展開してきました。今後も、学生を取り込んだ取組の実施に当たってまいりたいと考えております。

近年、大きな社会状況の変化の中にありますが、本学では、常にその変化に対応し、社会に役立つ人材を育成するべく、教職員が一丸となってあらゆる面で学生の支援を行っております。私も、卒業生としての立場から、卒業生としての視点や世代を超えた繋がりを活かした大学運営を心掛ける所存です。今後も、この高崎の地で「地域」と「世界」を結ぶ「知の拠点」であり続けるため、全力を尽くしてまいります。

公立大学法人高崎経済大学　理事長　市川　豊行

２　法人の目的、業務内容

（１）法人の目的（公立大学法人高崎経済大学定款第１条）

公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献することを目的としています。

（２）業務内容

①　大学を設置し、これを運営すること。

②　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③　法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤　大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

⑥　①～⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　法人の位置付け及び役割

設立団体である高崎市が公立大学法人を設置する目的は、知の交流拠点として広く知識を授けるとともに、深く学術を教授研究し、国内外に通用するコミュニケーション能力、課題解決能力を保持し、現代日本と現代世界に関する基本認識を備え、かつ、国際感覚、創造力及び実践力に富む有為な人材の育成を図り、教育研究の成果を市民・地域に還元し、もって、市民の文化及び生活の向上に貢献することです。

法人は、設置する高崎経済大学を「存在感と信頼感のある大学」とすることを目指し、「地域に根を張り、世界と交流する知の拠点」を基本的な目標として掲げ、次の事項の実現に向け、取り組むものとします。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

ＰＤＣＡサイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、１８歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

４　中期目標

平成２９年４月から始まる第２期中期目標期間において、第１期中期目標による改革の成果を礎として、教育研究の質を向上・深化させる取組を丁寧に積み上げ、大学の底力（真価）をさらに高めるため、設立団体である高崎市から中期目標が指示されました。

第２期中期目標期間：平成２９年４月１日から令和５年３月３１日

（詳細は、第２期中期目標をご覧ください。）

５　理事長の理念や運営上の方針・戦略等

（１）理念

法人は、大学を設置し、及び管理することにより、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献する組織となることを理念としています。

（２）運営上の方針

業務運営の基本方針として、公立大学法人高崎経済大学定款第１条に規定する目的を達成するため、法令及び業務方法書に定めるところに従い、公正確実でかつ効率的に業務を運営し、教育及び研究の振興並びに国の内外と地域の発展に寄与するよう業務を執行するものとしています。

６　中期計画及び年度計画

第２期中期目標を達成するための第２期中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。主な第２期中期計画と令和４事業年度に係る主な年度計画は次のとおりです。（詳細は、第２期中期計画及び令和４年度年度計画をご覧ください。）

主な中期計画	主な年度計画
１　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
（１）教育の質の向上	
○開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に則した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。	○新たなカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーに基づき、「履修モデル」を作成し、学生に掲示する。
○大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。	○学校推薦型選抜における募集・選抜方法について点検する。
○高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。	○全学共通科目及び初年次教育の実施状況及び実施体制を確認し、必要に応じて見直しを行う。
（２）研究の質の向上	
○個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。	○科学研究費助成事業の新規採択者数や採択率の向上を指標とし、研究奨励費等の学内研究費が有効に活用されているかを確認する。
○先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。	○先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等を推進するため、引き続き申請書レビュー等を活用し、外部資金の獲得等を支援する。
２　学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
（１）学修支援	
○外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。	○障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。
（２）学生生活支援	
○部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。	○奨学奨励費などの制度について、学生に広く周知する。また、奨学奨励費の支給基準について、必要に応じて評価見直しを行う。
（３）キャリア支援	
○キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が４年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。	○「キャリア支援指針」に基づいた効果的な事業を展開するとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で指針を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。

	（４）学生団体の支援 ○大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。	○学生クラブ補助金について、適切な運営を支援する。また、学生団体の代表が集う六者会議を通じ、大学の各種行事への参加協力の依頼等を行うとともに、各公認団体の要望を把握し、必要に応じて関係部署と情報を共有する。
３　地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	（１）高崎市をはじめとした、地域社会への貢献 ○教職員・学生が、高崎市、地域団体、ＮＰＯ等と連携して行うまちづくり活動を支援する。 ○大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。	○教員や学生が行った地域・社会貢献活動を白書として取りまとめて公表するとともに、活動実績のデータ化に向けた情報収集を行う。 ○教員の研究課題と高崎市の地域課題とのマッチングやリソースの紹介・調査活動の支援を行い、地域課題研究等推進費の有効活用を図る。
	（２）国際化 ○海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在８校の提携大学を２０校以上とすることを目標とする。	○新たな交流協定を締結し、提携校数を２１校とするとともに、次の提携候補校の情報を収集する。
	（３）高大連携 ○高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。	○高崎市立高崎経済大学附属高校の「ＴＳＵＢＡＳＡプロジェクト」（高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献できる人材育成）に基づき、高大コラボゼミ等の事業実施の支援を行うとともに、プロジェクトの継続・発展に向けた企画への助言等の支援を行う。
４　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
５　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
６　自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
７　その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		
８　予算、収支計画及び資金計画		
９　短期借入金の限度額		
１０　不要財産の処分に関する計画		
１１　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
１２　剰余金の使途		
１３　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		

（注）主な中期計画４～１３に対応する主な年度計画は記載を省略しています。

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）役員等の状況（令和５年３月３１日現在）

職名	氏名	任期	経歴等
理事長	市川（いちかわ）　豊行（とよゆき）	自　令和４年１月１日 至　令和５年３月３１日	株式会社市川食品取締役会長
副理事長	水口（みずぐち）　剛（たけし）	自　令和３年４月１日 至　令和７年３月３１日	学長
理事	児玉（こだま）　正蔵（しょうぞう）	自　令和３年４月１日 至　令和５年３月３１日	高崎観光開発株式会社代表取締役社長
理事	絲山（いとやま）　秋子（あきこ）	自　令和３年４月１日 至　令和５年３月３１日	作家
理事	唐澤（からさわ）　達之（たつゆき）	自　令和３年４月１日 至　令和５年３月３１日	副学長
理事	佐藤（さとう）　公俊（きみとし）	自　令和３年４月１日 至　令和５年３月３１日	副学長
理事	植原（うえはら）　政美（まさみ）	自　令和３年４月１日 至　令和５年３月３１日	事務局長
監事	井上（いのうえ）　雅行（まさゆき）	自　平成３１年４月１日 至　令和４事業年度に係る財務諸表承認日	高崎市環境保健協議会会長
監事	髙見澤（たかみざわ）　隆（たかし）	自　平成３１年４月１日 至　令和４事業年度に係る財務諸表承認日	税理士

（２）常勤職員の状況（令和５年３月３１日現在）

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	１０６人	△２人	４６．８９歳
事務職員数	５４人	△２人	

（注）教員数には学長を含む。

（３）非常勤職員の状況（令和５年３月３１日現在）

	人数
教員数	２２９人
事務職員数	２５人

（４）重要な施設等の整備等の状況

令和４事業年度中に竣工した、又は継続して整備している重要な施設はありません。その他の施設、設備等の工事又は修繕は、教育研究活動等への影響、緊急性等を考慮して実施しています。また、敷地の一部が高崎市の道路整備計画に含まれることから、影響を受ける施設の整備について、検討を行っています。

＜主な工事・修繕＞

（単位：千円）

内容	契約金額	概要
構内防犯カメラ設置及びネットワーク監視システム増設工事	6,191	構内門扉、教室棟等に防犯カメラを増設
１号館１階女子トイレ洋式化工事	1,210	教室棟のトイレの一部を洋式化
２号館１階女子トイレ洋式化工事	1,210	教室棟のトイレの一部を洋式化
施設、設備等修繕	7,161	テニスコート人工芝修繕ほか５１件

（注）各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

（５）純資産の状況

①　資本金の状況

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	5,937,305	－	－	5,937,305
資本金合計	5,937,305	－	－	5,937,305

（注）各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

②　目的積立金の申請、取崩し等

令和４事業年度は、目的積立金の申請については、行っていません。目的積立金の取崩しについては、教育用施設の電気料に充てるために 5,000 千円を取り崩し、期末残高は、27,943 千円となっています。

（６）財源の状況

①　財源収入の内訳

令和４事業年度の収入決算額は 3,061,266 千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	金額	構成比
運営費交付金	528,259	17.3%

授業料	2,074,569	67.8%
入学料	275,288	9.0%
検定料	112,052	3.7%
受託研究等収入	8,677	0.3%
補助金	1,500	0.1%
その他収入	55,921	1.8%
目的積立金取崩額	5,000	0.2%
合計	3,061,266	100%

（注）各金額は単位未満を四捨五入し、各構成比は小数第二位を四捨五入して記載しています。

② 主な自己収入に関する説明

ア 授業料・入学料・検定料

本学学生や入学志願者からの納付金に基づく収入です。令和４事業年度の合計額は、2,461,909 千円であり、法人全体の収入の約８割を占めています。

イ 補助金

ふるさと納税を財源とした法人の設立団体である高崎市の補助金であり、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける学生の生活支援や感染拡大防止のために行う修学環境の整備に関する事業に係る経費に充てることとされています。

令和４事業年度は、1,500 千円の補助金の交付を受け、遠隔授業継続用ソフトウェアライセンスの購入経費の一部に充当しました。

ウ その他収入

その他収入には、寄附金収入 6,237 千円、科学研究費助成事業等間接経費収入 9,220 千円、建物貸付料 5,572 千円、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける学生の生活支援事業に充てるための基金繰入金 7,913 千円等が含まれます。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

６号館及び７号館の屋上に太陽光発電設備（計７０ｋＷ）を設置しており、自家消費による購入電力量の低減及び温室効果ガスの削減に取り組んでいます。また、節電対策として、夏季と冬季に節電行動への協力依頼を学内関係者に行いました。なお、令和４事業年度中の電気使用量は、前事業年度比６％の減となりました。

８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

本学で起こりうる様々な危機を未然に防止し、危機が発生した場合にその被害を最小限にとどめることを目的とした「危機管理ガイドライン」を作成しています。「危機管理ガイドライン」では、危機管理の対象を「自然災害に関する危機」、「施設等に関する危機」、「情報に関する危機」、「業務に関する危機」、「教職員の不祥事、犯罪に関する危機」、「教職員の健康に関する危機」の６つの大区分に分類し、その中で具体的な対応策の策定、運用管理、その他必要な事項について個別マニュアル等を作成し、各危機管理担当の設定を行っています。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学におけるリスクとして、災害や事故による学生及び教職員への被害、ハラスメント問題、研究活動上の不祥事等によって本学の信頼を損なう事態の発生等が考えられます。これらのリスクに対する予防又は被害の軽減に向け、事務局各グループにおいて、個別マニュアルの点検及び見直しを行っています。

＜災害や事故による学生及び教職員への被害＞

危機管理ガイドライン及び防災や不審者対応対策などの個別マニュアルの点検と改訂を行うとともに、緊急時の対応における体制の確認を行ったほか、地震発生時、火災発生時を想定した、全学的な防災・消防訓練を実施しました。

＜ハラスメント問題＞

ハラスメント防止対策委員会及び相談室を中心に、迅速かつ適切に対応できる体制を整備し対応しています。また、ｅラーニングを活用したハラスメント研修を実施し、ハラスメントに対する全教職員の意識向上を図りました。

＜研究活動上の不祥事等＞

高崎経済大学における研究活動上の不正行為に関する規程及び防止計画に基づく内部監査、公的研究費監査を実施しました。また、研究費執行ガイドブックを改訂し、全研究者に配布し、不正防止について啓発しました。

＜海外渡航における危機＞

海外研修支援事業助成金制度を利用し海外研修に参加する全ての学生に対し、海外渡航前に安全対策セミナーを実施し、海外渡航中のリスクとその対応策について指導を行いました。また、海外渡航中のリスク発生時のマニュアルを点検し、見直しを行いました。

＜個人情報の漏洩＞

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人データの取扱に関し、本学における個人情報の保護に関する体制整備及び運用を定めた公立大学法人高崎経済大学個人情報の保護に関する規程を制定し、学内に周知を図りました。

９　業績の適正な評価の前提情報

事業についての理解とその評価に資するため、前提となるスキームを示します。

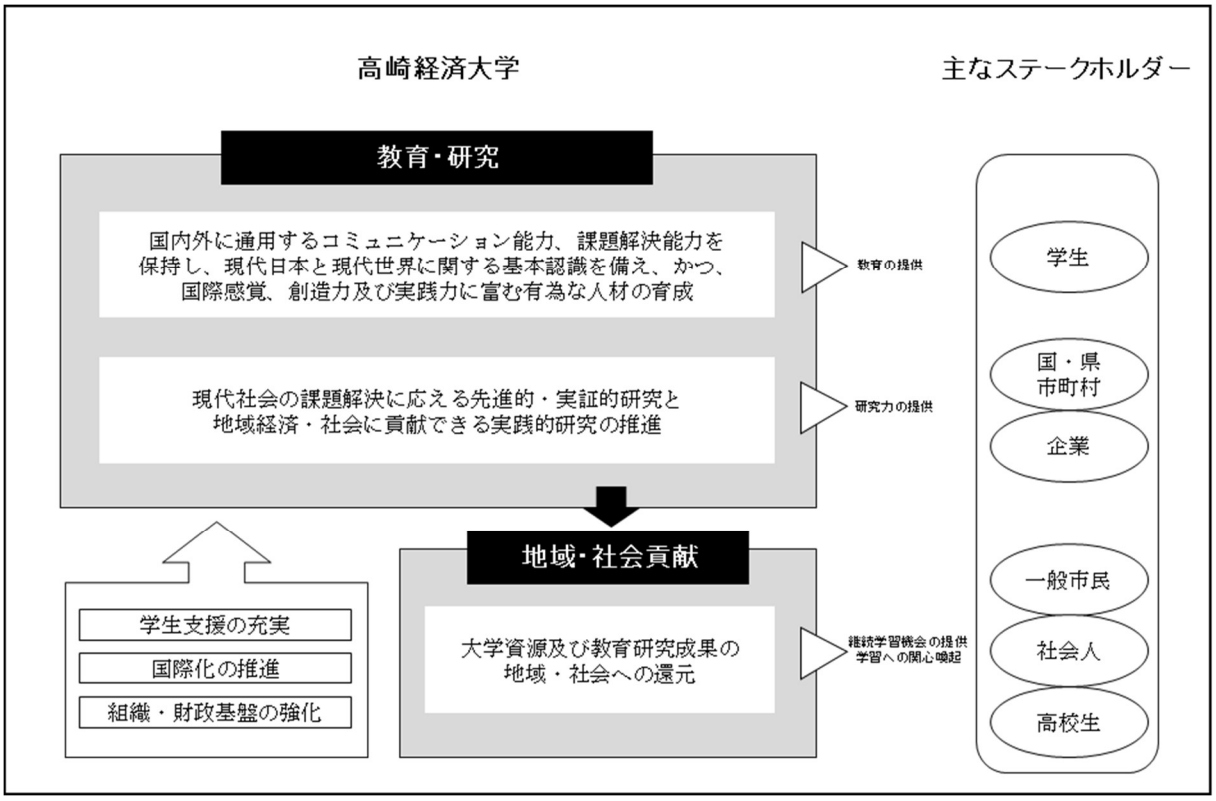

１０　業務の成果と使用した資源との対比

令和４事業年度項目別自己評価

項目	評価	決算額
Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	1,989,446 千円
2　研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
Ⅱ　学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3,330,809 千円
2　学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
3　キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
4　学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
Ⅲ　地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	130,077 千円
2　国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
3　高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
Ⅳ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	23,237 千円
2　人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
Ⅴ　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	682 千円
2　経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
3　資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
Ⅵ　自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1　自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	85,940 千円
2　情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
Ⅶ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
1　施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	464,372 千円
2　法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
3　人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
4　環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
5　後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	

＜評価＞

S　　年度計画を上回って実施している。

A　　【標準】年度計画を十分に実施している。

B　　年度計画を十分には実施していない。

C　　年度計画を実施していない。

（詳細は、業務実績報告書をご覧ください。）

１１　予算と決算との対比

（単位：千円）

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	530,000	528,259	△1,741	
授業料等収入	2,507,394	2,461,909	△45,485	（注１）
受託研究等収入	20,000	8,677	△11,323	（注２）
補助金	1,000	1,500	500	
その他収入	65,778	55,921	△9,857	（注３）
目的積立金取崩額	－	5,000	5,000	
合計	3,124,172	3,061,266	△62,906	
支出				
教育経費	650,270	628,826	△21,444	（注４）
研究経費	106,915	87,348	△19,567	（注５）
教育研究経費	138,346	128,968	△9,378	（注６）
人件費	2,017,470	1,990,925	△26,545	（注７）
一般管理費	191,171	179,819	△11,352	（注８）
受託研究等経費	20,000	8,677	△11.323	（注２）
合計	3,124,172	3,024,563	△99,609	

（注）各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

予算額と決算額の差異の主なものについて

（注１）在学者数の減少により減額となりました。

（注２）受託研究費の獲得額が見込みを下回ったことにより減額となりました。

（注３）コロナ禍学生支援事業費執行額が見込みを下回ったことにより、コロナ禍学生緊急支援特別基金からの繰入収入額が減額となりました。

（注４）ＴＯＥＩＣスコアアップ講座の中止、コロナ禍学生支援事業費の執行が当初予算の６割程度だったこと、国の修学支援制度による授業料等減免が当初予算を下回ったこと等の理由により減額となりました。

（注５）国際シンポジウムの開催中止等の理由により減額となりました。

（注６）入札の結果、システムリース料が当初予算を下回ったことにより減額となりました。

（注７）教員の割愛や教職員の諸手当が当初予算を下回ったことにより減額となりました。

（注８）ホームカミングデイの開催中止、オープンキャンパスに係る経費の見直し等により減額となりました。

１２　要約した財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,876,529	固定負債	2,191,567
有形固定資産	6,827,526	資産見返負債	2,028,836
無形固定資産	19,443	その他	162,732
投資その他の資産	29,560	流動負債	581,993
流動資産	613,155	未払金	345,766
現金及び預金	475,478	その他	236,226
その他	137,677	負債合計	2,773,560
		純資産の部	
		資本金	5,937,305
		設立団体出資金	5,937,305
		資本剰余金	△1,342,690
		利益剰余金	121,509
		純資産合計	4,716,125
資産合計	7,489,684	負債純資産合計	7,489,684

（２）損益計算書

（単位：千円）

	金額
経常費用	3,059,273
業務費	2,858,802
教育経費	645,757
研究経費	88,665
教育研究支援経費	122,603
受託研究等経費	3,677
共同研究等経費	5,000
人件費	1,993,100
一般管理費	196,954
財務費用	2,586
雑損	930
経常収益	3,092,098
運営費交付金収益	516,123
自己収入等	2,575,975

経常利益	32,825
臨時損失	－
臨時利益	25,741
当期純利益	58,566
目的積立金取崩額	5,000
当期総利益	63,566

（３）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	227,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125,274
資金増加額	76,092
資金期首残高	399,386
資金期末残高	475,478

（参考）資金期末残高と現金及び預金との関係

（単位：千円）

	金額
資金期末残高	475,478
定期預金	－
現金及び預金	475,478

（４）利益の処分に関する書類

（単位：千円）

	金額
当期未処分利益	63,566
積立金振替額	57,943
利益処分額	121,509

（留意事項）上記（１）～（４）における各金額は、単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額が一致しないものがあります。

（５）重要な会計方針

令和４事業年度から、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人

会計基準注解」（令和４年８月３１日改訂）及び「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年９月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しています。

なお、資産見返負債に係る改訂内容は令和５事業年度から、収益認識に係る改訂内容は令和６事業年度から、それぞれ適用します。

① 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、運営費交付金収益のうち退職一時金、授業料等減免額に充当されるものについては費用進行基準を採用しています。

② 減価償却の会計処理方法

ア 有形固定資産

定額法を採用しています。

イ 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しています。

④ リース取引の会計処理

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式により行っています。

１３ 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

（１）貸借対照表

令和４事業年度末における総資産額は、7,489,684 千円となっており、そのうち現金及び預金などの流動資産が 613,155 千円として全体の約８％、土地などの固定資産が 6,876,529 千円として全体の約９２％となっています。

また、負債総額は 2,773,560 千円となっており、令和４事業年度業務に係る未払金等の流動負債が 581,993 千円、資産見返負債等の固定負債が 2,191,567 千円となっています。

純資産の残高は 4,716,125 千円であり、主に設立団体出資金、利益剰余金からなっています。

（２）損益計算書

令和４事業年度の経常費用は 3,059,273 千円、経常収益は 3,092,098 千円となって

おり、経常利益は 32,825 千円となっています。これに臨時利益 25,741 千円を加えた純利益は 58,566 千円、さらに目的積立金取崩額 5,000 千円を加えた当期総利益は 63,566 千円となっています。

令和４事業年度は中期目標の期間の最後の事業年度となっていることから、前事業年度から繰り越された運営費交付金債務 25,741 千円を含めて収益化していることのほか、目的積立金を 5,000 千円取崩したこと、業務内容を見直しコスト削減を図ったこと等により、当期総利益は、前事業年度より 30,937 千円増加しています。

（３）キャッシュ・フロー計算書

令和４事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、原材料、商品又はサービスの購入による支出 482,274 千円、人件費支出 1,977,486 千円、授業料収入 1,908,538 千円、運営費交付金収入 528,259 千円等により 227,286 千円の資金増加となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出により 25,920 千円の資金減少となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出等により 125,274 千円の資金減少となっています。

これらにより 76,092 千円の資金増加となり、期末残高は 475,478 千円になりました。

（４）利益の処分に関する書類

令和４事業年度は中期目標の期間の最後の事業年度となっていることから、当期未処分利益 63,566 千円、前中期目標期間繰越積立金 30,000 千円及び教育研究向上・組織運営改善積立金 27,943 千円の合計額 121,509 千円については、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解第９４の規定により、積立金に振り替えることを要するものです。

なお、当積立金については、設立団体の長の承認を受けた額を次期の中期目標期間に繰り越すこととなります。

１４　内部統制の運用に関する情報

法人は、内部統制システムの整備に関する事項を、業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は、次のとおりです。

＜内部統制システムの整備の推進のための体制（業務方法書第３条）＞

法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役職員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、当該体制に基づき、モニタリングを行うために必要な規程を整備しているほか、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、必要な報告を行っています。

＜入札・契約に関する事項（業務方法書第１５条）＞

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、次の取組を行っています。

- 契約の適正な履行に関する審査を行うための体制の整備
- 談合情報がある場合の対応方針の整備
- 随意契約とすることが必要な場合の明確化

＜監事監査・内部監査（業務方法書第２０条、第２４条）＞

監事は、法人の業務の適正かつ効率的な運営に資するため、法人の財務に関する事務の執行及び法人の経営に係る事業の管理を監査しています。

また、法人における競争的資金等の内部監査の実施について定めた「競争的資金等内部監査規程」に基づき、令和４年１０月に内部監査を実施しましたが、問題となる事象は発見されませんでした。

１５　法人の基本情報

（１）沿革

昭和２７（１９５２）年	高崎市立短期大学　開学
昭和３２（１９５７）年	高崎市立短期大学　廃止
	高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）
昭和３９（１９６４）年	経済学部経営学科　設置
平成　８（１９９６）年	地域政策学部地域政策学科　設置
平成１２（２０００）年	大学院地域政策研究科（修士課程）　設置
平成１４（２００２）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程）　設置
	大学院経済・経営研究科（修士課程）　設置
平成１５（２００３）年	地域政策学部地域づくり学科　設置
平成１６（２００４）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程）　設置
平成１８（２００６）年	地域政策学部観光政策学科　設置
平成２３（２０１１）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成２９（２０１７）年	経済学部国際学科　設置

（２）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

（３）設立団体

高崎市

（4）組織図

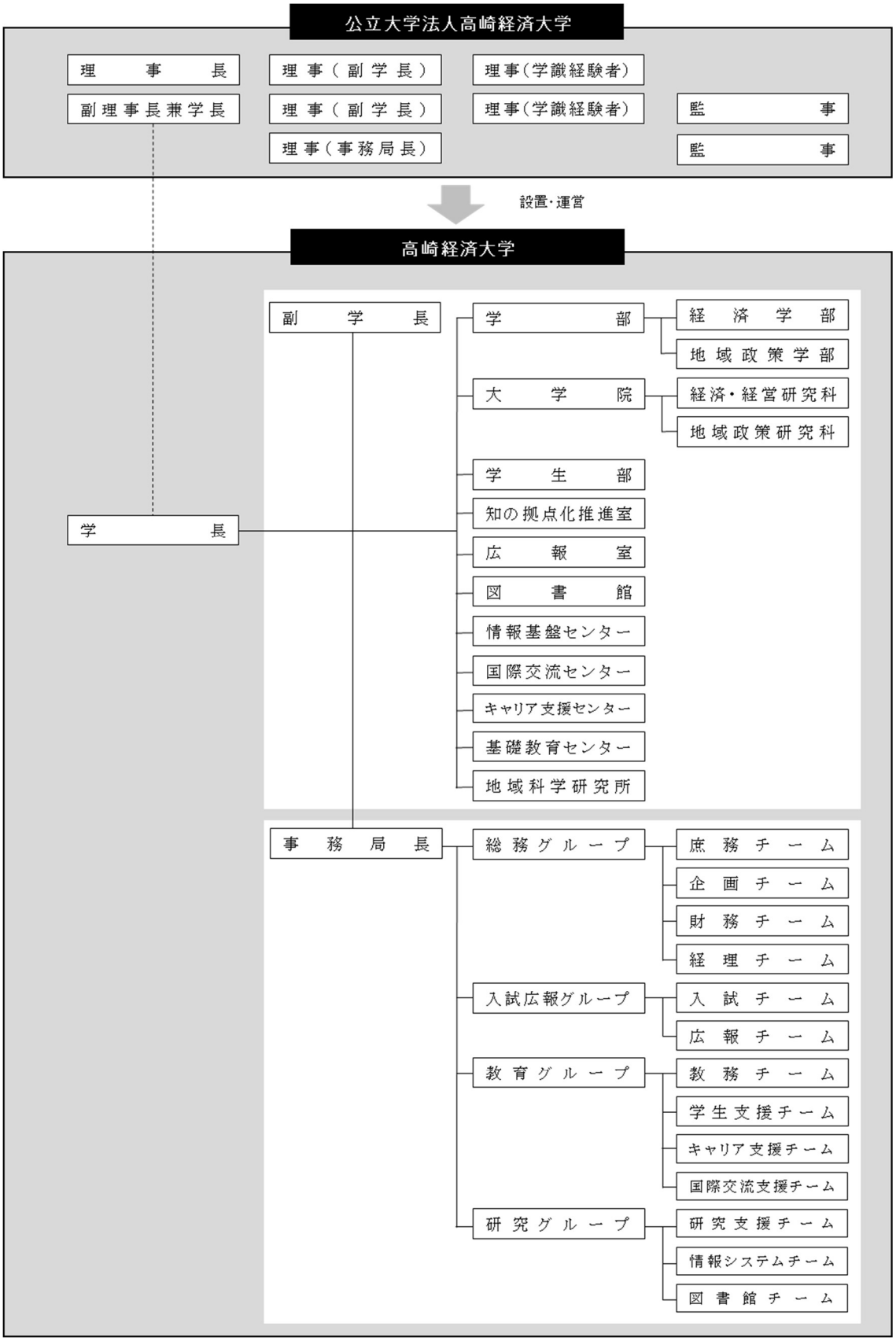
公立大学法人高崎経済大学
理事長
副理事長兼学長
理事（副学長）
理事（副学長）
理事（事務局長）
理事（学識経験者）
理事（学識経験者）
監事
監事
設置・運営
高崎経済大学
副学長
学部
経済学部
地域政策学部
大学院
経済・経営研究科
地域政策研究科
学生部
知の拠点化推進室
広報室
図書館
情報基盤センター
国際交流センター
キャリア支援センター
基礎教育センター
地域科学研究所
学長
事務局長
総務グループ
庶務チーム
企画チーム
財務チーム
経理チーム
入試広報グループ
入試チーム
広報チーム
教育グループ
教務チーム
学生支援チーム
キャリア支援チーム
国際交流支援チーム
研究グループ
研究支援チーム
情報システムチーム
図書館チーム

（５）所在地

群馬県高崎市上並榎町１３００番地

（６）資本金の額

５，９３７，３０５，２４２円　（全額　高崎市出資）

（注）令和３事業年度からの増減はありません。

（７）在学する学生の数（令和４年５月１日現在）

学部	人数
経済学部	２，１６５人
地域政策学部	１，８７４人
計	４，０３９人

研究科	人数
経済・経営研究科	４人
地域政策研究科	１９人
計	２３人

総学生数　　４，０６２人

公立大学法人　高崎経済大学